

平成26年・27年度  
第1回学会・医会協議会 議事録

日 時：平成26年5月14日（水）午前10時40分～12時20分

場 所：ヒルトン福岡シーホーク 5F（オリーブ）

出席者：学会・医会協議会常任委員、医会長、医育機関代表者、地方部会長ほか

浅井、新川両委員が司会者として議事進行を行った。

## 議 題

### 1. 専門医制度委員会から（新川）

先日、日本専門医制評価認定機構の社員総会があり、解散が決定した。新たに設立された日本専門医機構に財産、業務が引き継がれた。新たな専門医制度は2017年から始まる。

日耳鼻の専門医制度規則施行細則を配布資料として示すが、第2条にあるように、専門医の認定申請をする者は、専門医認定申請書、履歴書、医師免許証（写）、臨床研修修了登録書（写）（第98回以降の医師国家試験合格者について必要）、プログラム研修終了証明書、研修記録および研究業績リスト（研修到達目標、症例経験基準は別表に示す）の提出が必要となる。第5条には、専門医育成において大きな役割を果たす、指導医の認定申請の必要書類が記してある。詳しくは配布資料1を参照されたいが、指導医申請については後述する。第6条には専門医研修がプログラム制であることが明記されている。プログラムの責任者は、プログラム認可申請書、施設内容説明書（グループ全体として必要な機器は別表3に記載）、研修プログラムを提出しなければならない。プログラム参加施設の合計の手術件数として年間400件以上、頭頸部外科手術 年間50件以上、耳科手術（鼓室形成術等） 年間50件以上、鼻科手術（鼻内視鏡手術等） 年間50件以上、口腔・咽喉頭手術 年間80件以上の条件を満たす必要がある。第7条には、研修プログラムの有効期限は原則4年である旨が記され、第8条には、大学病院の主任教授、大規模病院の部長等がつとめることになるプログラム責任者の業務が記載してあり、研修プログラムの作成、専攻医の指導、専攻医の研修実績の把握ならびに評価、施行細則第10条第1号(イ)に規定する学術集会の開催、その他研修に関する必要な事項、である。第9条にはプログラム責任者の報告義務について、第10条には学術集会開催に関する基準が記されている。

実際のプログラム作成に際しては、表1の研修到達目標、表2の症例経験基準に留意しながら、作成していただきたい。また指導医も決定する必要があるが、配布の資料1にあるように、資格は耳鼻咽喉科専門医の更新を1回以上行っており、年間30例以上の手術に指導者、術者、助手として関与し、2編以上の学術論文（筆頭著者）を執筆し、5回以上の学会発表を行っている必要がある。指導医申請書、指導医に関する臨床および活動歴、在籍証明書、医師免許証（写）、耳鼻咽喉科専門医認定証（写）の提出書類と共に、審査料10000円を添え

て、平成 26 年 7 月 1 日より 10 月 31 日までの間に、基幹研修施設が所在する地方部会長へ、指導医の申請を行っていただきたい。尚、指導医はあくまで専門医の指導のために定めるものであり、資格としてその名称をホームページなどに明示できるものではない。

## 2. 保険医療委員会報告（竹中）

26 年度保険改定結果は、まだ明確でないが、耳鼻咽喉科診療の減収は少ないとの予想である。

アレルギー性鼻炎に対する舌下免疫療法講習会の耳鼻咽喉科医の受講は 3500~3600 名になった。今後、7/20 の岩手県東北ブロック会議（盛岡）と 8/2 の専門医試験後（東京）にて開催予定である。

これからの保険医療委員会では、28 年度の保険改定に向けて以下の点を考える、

- 1) 少子高齢化の耳鼻咽喉科の保険医療として嚥下障害および機能評価を検討していく
- 2) 鼻内視鏡手術術式の集約化の診療報酬後の動向を評価する。他の分野での手術術式の集約化も考えていく
- 3) 300 床程度の病院の急性期病院から外れて行く可能性があり、そのような病院で耳鼻咽喉科手術をどのように対応するか

## 3. 第 16 回言語聴覚士国家試験の結果について（廣瀬）

受験者数 2401 名、合格者 1779 名、合格率 74.1%、累積合格者は 23773 名となった。合格率が 70%を超えたのは第 1 回試験以来 15 年ぶりであった。本年も合格率の高い養成校と低い養成校の 2 極化がみられた。現在のところ言語聴覚士の就職状況は円滑であり、介護関係への雇用数が増加し、特に嚥下関連職種が増員等が目立つ。ただし、その多くは老人施設、発達障害児などで、耳鼻咽喉科関連施設への就職は必ずしも増加していない。日本言語聴覚士協会は法人格を有しており、有資格者の約 60%が所属し、日耳鼻と同協会は密接な情報交換を進めており、現在嚥下の講習会に講師を派遣しているが、今後は聴覚関係の講習会にも講師派遣を予定している。同協会に所属する言語聴覚士の正会員 12104 名中、10849 名 (89.6%) が有職者で、うち 73.7%が医療関係職種である。業務の対象としている障害は失語症を中心とする言語障害、摂食嚥下障害が多く、聴覚障害は 10 数%と少ないが、その実数としては聴覚関連業務に関する現時点での必要数をほぼ充足していると考えている。日本言語聴覚士協会側としては聴覚関連施設での雇用の拡大に期待しているとのことである。

## 4. その他

森山副理事長から日耳鼻業務組織および委員会構成の変更について説明された。国際委員会、倫理委員会、利益相反委員会、男女共同参画委員会、先端研究委員会、卒前教育委員会が新設された。